

令和元年度第3回文化財保護委員会 抄録

(市民憲章唱和)

1 委員長挨拶

2 協議事項

(1) 新規指定文化財の候補物件について

(事務局)

【資料説明】資料1のとおり

(事務局)

・明法寺での悉皆調査にて発見された阿弥陀如来立像が平安仏であったため、明法寺住職に指定の話を持ち掛けたところ消極的な反応を示したが、話し合いを通して近い内に指定化を進めたい。ただ約1週間の展示公開については了承を得ている。

・下懸遺跡出土木簡は愛知県埋蔵文化財センターから移管可能との話を受けているが、他の遺跡で出土した遺物と一括で移管する必要がある、コンテナ約450箱分、輸送費用約230万円であった。予算規模や収蔵スペースのことも含めてただちに指定化はできない。

・高津社のツブラジイとアラカシの指定化を町内会に持ち掛けたところ、指定という評価はありがたいが、自由に伐採等が出来なくなることには抵抗を感じているため現在調整中。

・本證寺文書は約9700点という数があり、目録作成に時間がかかる。目録が完成次第、順次指定化を進めていく。

(委員)

・明法寺については住職が文化財に関して理解はあるため、話し合いをする内に考えが変わる可能性がある。

・悉皆調査の成果を公開することで他の寺院に悉皆調査のイメージを持ってもらう効果が期待できる。しかし明法寺の平安仏のような大きな発見を理由に規模の小さい寺院が調査を遠慮してしまうことに繋がる。そのため悉皆調査前の予備調査として聞き取り調査を実施すると良い。

・下懸遺跡出土木簡の指定化については、下懸遺跡としてではなく市内の様々な遺跡から出土した墨書土器をまとめて指定すると安城市としての特徴が出せるのではないかと。

・高津社は樹木にとって環境が良いため、樹勢も問題がない。

・安城市内で樹木の強剪定が盛んに行われているため、強剪定によって引き起こされる危険などの啓発を行う必要がある。

(2) その他

なし

3 報告事項

(1) 文化振興計画策定審議会について

【資料説明】資料2のとおり

(事務局)

- ・まちづくりという表現は控えて、市民参加による文化振興や地域創造を実現して市民生活が豊かになることを目的としていく。
- ・ヒアリングや e モニターアンケートを通して文化芸術活動に関する調査を実施するが、ヒアリングでは障がい者や外国人、小学生も調査の対象とする。
- ・e モニターアンケートでは、なぜ文化芸術活動に参加しないのかといった逆説的な設問も用意して分析を行う。

(委員)

- ・女性委員や公募委員が出席していることは良いことである。一般的な市民の意見を吸い上げることが重要である。
- ・策定審議会には専門家が少ないと感じる。
- ・学校の見学学習に移動手段が課題となるのであれば、文化財を知ってもらうために出張講義を実施するのはどうだろうか。
- ・安城市民憲章の教養を高め若い力を育てるといった文言はひとつの価値基準になるため、計画の方向性を明確化させることが出来る。

(2) (仮称) 本證寺史跡公園整備検討会議について

【資料説明】資料3のとおり

(事務局)

- ・この検討会議は平成26年の整備基本計画と平成28年の保存活用計画に基づいて立てられる整備計画の中での様々な課題を解決するために設置された。
- ・石垣の崩落が進んでいるため、来年度に原因究明の調査を行う。
- ・史跡の歴史的な価値だけではなく、市民が盛り上げていく公園を作るために議論を進めている。
- ・本證寺勉強会をこれまで9回開いており、野寺町では徐々に理解が得られ始めている。

(委員)

- ・文化財の中に公園を作ることが市民から十分な理解が得られていない。
- ・本證寺の資料館や収蔵庫を作りたいという意見が出てこないことから文化財保護の啓発が進んでいないことを実感する。
- ・絵に描いたものが素晴らしくても、中身がなければ市民は関心を持たない。
- ・地元の興味関心を引き出して主体的な活動を促すことと、史跡であることを理解してもらうことが噛み合っていない。

- ・公園という単語がついているため市民は誤解してしまうので、市民の常識的な言語感覚に基づいた名前にするべきである。
- ・整備計画が出来てから市民に対して公園整備を進めていかなければならない。
- ・岡崎市の北野廃寺は30年前に史跡公園化したのが、最近地元が盛り上げ始めて活気が出てきているため参考になる。
- ・言葉で史跡公園を説明しても理解しづらいため、他市の分かりやすい成功例を市民に伝えた方がイメージを持ちやすいのではないかと。
- ・整備時に不可能なことを伝えて意見を募ることが大事である。

(3) 本證寺境内の発掘調査途中経過について

【資料説明】資料4のとおり

(事務局)

- ・トレンチ1は、江戸時代に堀のように整えられた場所でないかと考えられる。
- ・トレンチ2では、江戸時代の道の跡が確認されたが、この場所では堀は確認されなかった。戦国時代に外堀があったならば、今までの推定より内側を囲っているのではないかと考えられる。
- ・トレンチ2から墨書された陶器片が出土した。ほとんどが江戸時代のものであり、戦国時代のものは一部であった。
- ・トレンチ3からは戦国時代の堀が確認されたが、建物跡は確認されなかった。しかし堀の内側からピットは見つかっているため、沼や池を避けた場所に建物があった可能性はある。
- ・トレンチ4は内堀が掘られているため、堀肩を確認して堀の幅を明確にする計画。

(4) 文化財防火訓練の実施について

- ・小川町蓮泉寺で開催し、文化財の搬出訓練などを行った。
- ・パリのノートルダム寺院や沖縄の首里城のような火災被害に遭わないように気を引き締めたい。

(5) 本證寺聖徳太子絵伝他の修理について

【資料説明】資料5のとおり

- ・令和2年度と令和3年度に借用依頼が来ており、想定していたより状態が良好なため全幅とも借用可能。しかし近い将来で修理が必要なことは変わらない。
- ・後日、墨仁堂から詳細な調査報告がある。